

## 2020年 9月度 昆山会月例会の内容

■開催日時: 2020年 9月 9日(水)18:00~19:00

■開催場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」 会議室 参加人数 33名

■参加役員

大島会長	○	梅田副会長	○	小林副会長	○	安田副会長	○
福島副会長		卞幹事役	○	井田幹事役	○	韓幹事役	○
松島幹事役	○	中岡幹事役		角田幹事役	○	山口幹事役	○
吉崎幹事役	○						

### ◇◇◇議事録◇◇◇

#### 1) 在上海日本国総領事館「中国査証の申請要件に関する通知」

●在京中国大使館は、同館ホームページ上で、中国渡航査証(以下、ビサ)の申請要件に関する通知を公表しています。同通知によれば、以下の状況に該当する場合、ビザ申請を受理するとしていません。

1 中国の有効な居留許可(工作、私人事務、家族滞在)を持つ日本人で、訪中事由と現有居留許可事由が合致していること(これにより、有効な居留許可をお持ちの方は「外事弁公室等の招聘状」は不要になります)。

2 工作、私人事務、家族滞在に関する有効な居留許可はないが、既に中国国内目的地の省レベルの外事弁公室或いは商務庁の「招聘状」を取得し、中国で経済貿易、科学技術等に従事しようとする者及び随行する配偶者と未成年の子供。

3 工作、私人事務、家族滞在に関する有効な居留許可証はないが、既に「工作居留許可通知」及び省レベルの外事弁公室或いは商務庁の「招聘状」を取得し、中国で仕事をしようとする者及び随行する配偶者と未成年の子供。

4 人道的理由による訪中(以下【通知仮訳】4 参照)。

●本措置は既に8月22日から実施されているようですが、以下【通知本文】の注意事項にあるとおり、9月1日以降、全てのビザ申請はオンラインによる受付となるようですので、ご注意ください。

【通知本文】在京中国大使館ホームページ

<http://www.china-embassy.or.jp/chn/lswfs/t1808316.htm>

【通知仮訳】

中日双方の人的往来をさらに便利にするため、国内主管部門の通知に基づき、以下の状況に該当する申請者は、中国ビザ申請サービスセンター(東京、大阪、名古屋に所在)で、同ビザセンターがない地域は、駐長崎、福岡、札幌、新潟各総領館にビザを申請することができる。2020年8月22日午前0時から実施する。

- 1 中国側関連の有効な居留許可(工作、私人事務、家族滞在)を持つ日本人で、訪中事由と現有居留許可事由が合致していること。
- 2 工作、私人事務、家族滞在関係の有効な居留許可はないが、既に中国国内目的地の省レベルの外事弁公室或いは商務庁の「招聘状」(※《招聘状(PU)》、《招聘状(TE)》、《招聘査定書》)を取得し、中国で経済貿易、科学技術等に従事しようとする者及び随行する配偶者と未成年の子供。
- 3 工作、私人事務、家族滞在関係の有効な居留許可はないが、既に「工作居留許可通知」及び省レベルの外事弁公室或いは商務庁の「招聘状」(※《招聘状(PU)》、《招聘状(TE)》、《招聘査定書》)を取得し、中国で仕事をしようとする者及び随行する配偶者と未成年の子供。

※招聘状の(PU)、(TE)は国籍別グループ表記。日本は(PU)に該当。

- 4 以下人道事由により訪中する必要がある場合。
  - (1) 危篤、重病な直系親族(両親、配偶者、子供、祖父母、祖父母、孫の子供、外孫の子供)の見舞い或いは直系親族の葬儀を処理する場合は、病院の証明書或いは死亡証明書、親族関係証明書(出生証明書、結婚証明書、戸籍簿、派出所親族証明書、親族関係公証書、戸籍謄本等)のコピー及び中国国内親族の招聘状と招聘人の身分証明書のコピーを提供しなければならない。
  - (2) 中国公民(又は中国永久居留証を持つ外国公民)の外国籍配偶者と未成年の子供が訪中して生活する必要がある場合は、この中国公民(或いは中国永久居留証を持つ外国公民)が発行した招聘状、招聘人の中国身分証明書或いは中国永久居留証のコピー、親族関係証明書(出生証明書、結婚証明書、戸籍簿、派出所親族証明書、親族関係公証書等)のコピーを提供しなければならない。
  - (3) 中国籍の両親の世話或いは扶養するため外国籍の子供及び配偶者或いは未成年の子供が訪中する場合は、当該中国公民が発行した招聘状、招聘人の中国身分証明書のコピー及び親族関係証明書(出生証明書、結婚証明書、戸籍簿、派出所親族証明書、親族関係公証書等)のコピーを提供しなければならない。
- 5 乗務員(C)ビザを申請する場合。

#### 【注意事項】

- 1 2020年9月1日以降、全てのビザ申請人は事前にオンラインで申請書に記入するとともに申請予約を行い、中国査証(ビザ)申請サービスセンター(東京、大阪、名古屋に所在)で、またはサービスセンターが設置されていない駐長崎、福岡、札幌、新潟総領事館の管轄地域については、直接総領事館に赴いて申請しなければならない。中国ビザサービスセンターと各総領館はオンライン申請記入表とオンライン予約が完了したビザ申請のみを受け付け、従来の申請書は受け付けない。申請人には、日程に影響が出ないようできるだけ早く旅行計画を手配し、事前に予約するよう勧める。
- 2 中国の有効な居留許可(工作、私人事務、家族滞在)を持つ日本人がビザを申請する際には、ビザ申請書、ビザ申請健康承諾書を記入する必要があるものの、招聘状などの他の資料を提出する必要はない。

以上の一時的な措置につき、変更有り次第通知する。皆さんの理解と協力に感謝する。(了)

●中国渡航時のPCR検査証明書の有無については、以下在京中国大使館のHPをご覧ください。

#### 【在京中国大使館 HP】

<https://www.mfa.gov.cn/ce/cejp/jpn/sgxw/t1807119.htm>

#### 【本件照会先】

○在京中国大使館ホームページ(領事部総合案内:電話でのお問い合わせ)

<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/lifu/oo99/t1603064.htm>

○ 中国ビザサービスセンター

[https://bio.visaforchina.org/TYO2\\_JP/generalinformation/authenticationknowledge/281080.shtml](https://bio.visaforchina.org/TYO2_JP/generalinformation/authenticationknowledge/281080.shtml)

○ 代理申請機関(旅行会社)

<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/lifu/hzqzyw/t1436758.htm>

●外務省は現在、中国全土について感染症危険情報レベル3(渡航は止めてください。(渡航中止勧告))を発出しています。渡航のご検討に当たっては、これを踏まえ適切な判断をしていただきますようお願いいたします。

(参考)外務省海外安全ホームページ(感染症危険情報)

(PC)[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T112.html#ad-image-6](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T112.html#ad-image-6)

(携帯) [http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo\\_2020T112.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo_2020T112.html)

### 【連絡先】

○在上海日本国総領事館

(管轄地域:上海市、江蘇省、浙江省、安徽省、江西省)

住所:上海市万山路8号

電話:(市外局番021)-5257-4766(代表)

国外からは+86-21-5257-4766(代表)

FAX:(市外局番021)-6278-8988

国外からは+86-21-6278-8988

ホームページ:<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/>

※「たびレジ」簡易登録され、メールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メルマガ」登録され、メールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=shanghai.cn>

### ■某報道機関情報「日本人向けビザ発給を拡大 居留証の保持者、家族も対象」

在日中国大使館は 22 日、有効な居留許可証を保持している日本人を対象に、中国の査証(ビザ)申請受付を開始すると発表した。ビジネス渡航だけでなく、駐在員の家族なども対象となる。新規赴任の場合は重要な事業に関係する人員で現地政府の招待状が必要など引き続きハードルは残るが、日中間のビジネス往来の正常化に向けて規制緩和が一步進んだ形だ。

今回のビザ発給の対象となるのは、有効な居留証を持ち、訪中理由がビジネス目的など居留証の内容と合致している日本国籍の人。駐在員の家族向けに発給された居留証も対象となる。申請時には申請表と、過去 14 日間の健康状態や発熱者などとの接触歴を自己申告する「健康承諾書」の提出が必要で、それ以外の書類は不要という。一方、有効な居留証がない場合でも、既に

「外国人工作許可通知」を取得していれば、渡航先省級政府の外事弁公室や商務庁などによる招待状があれば家族も含めビザ申請ができる。居留証も外国人工作許可通知もない場合は、渡航目的が「経済・貿易・科学技術関連の活動」という条件付きで、招待状を取得した上で家族も含めビザ申請が可能。9月1日から東京と大阪、名古屋にあるビザセンターに加え長崎、福岡、札幌、新潟の領事館でも受付を開始する。事前にオンラインでの予約が必要となる。中国大使館は、今回の措置は臨時的なもので、変更の可能性もあると説明。最新情報に注意するよう呼びかけた。中国外務省は3月28日、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた水際対策として、全ての外国人を対象に中国への入国を原則禁止する措置を発動。有効なビザや居留証を持っていても入国できず、渡航には同日以降に発行された新規ビザが必要としていた。その後は5月ごろから中国への早期赴任が必要な一部日系企業関係者への新規ビザの発給を始め、6月17日からは東京と名古屋のビザセンターの業務を再開し、経済や貿易、科学技術分野に関連する人材で渡航先政府の招待状を持っている人を対象にビザ発給を進めてきた。

→中国へ帯同家族を入国させるにあたり、居留証の有無が査証の取得審査にどの程度影響するか？(明確な基準は不明)

## 2) 総会開催可否アンケートについて

【9月2日現在】総会について会員の方に賛成、反対のアンケート調査を実施し現在まで23社回答で下記となっています。

賛成: 19社、反対: 1社、未決定: 3社

アンケート回答が少数のためこの集計で判断するのは難しいのでは？

→総会の仮日程は12/4(金)。

アンケートに未回答の会員は、回答にご協力頂きたい。

## 3) ジェトロ上海からのお知らせ

華東地域日商倶楽部懇談会メンバーの皆様

いつも大変お世話になっております。ジェトロ上海の天野です。

ジェトロ上海から、以下2点ご案内させていただきます。ぜひ会員の皆様にもご共有いただければ幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

=====

①「日系企業が抱える問題点～これからの中国をどう生き抜くか～」WEBセミナーのご案内

中国での新型コロナウイルスの感染は終息しつつあるとはいえ、生産販売・事業運営・人員等様々な面において影響を受けている

日系企業様も多いと思います。そこで、そのような問題を解決し、中国で生き抜いていくために、既存のリスクヘッジや変革といったいくつかの対策方法や考え方等をご紹介します。

日系企業様の中国における事業活動の一助になればと考えておりますので、ぜひ奮って本 WEB セミナーにご参加ください。

## 記

1. 日時:2020 年 9 月 18 日(金)14:00~15:45(中国時間)
2. 開催方式:Zoom による WEB セミナー
3. 主催:日本貿易振興機構(ジェトロ)上海事務所
4. プログラム(案):  
14:00~14:10「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業のご紹介」  
ジェトロ上海事務所 進出企業支援センター部長 天野沙羅  
14:10~15:30「日系企業が抱える問題点~これからの中国をどう生き抜くか~」  
博納投資顧問(蘇州)有限公司 弁護士 遠藤 友紀雄  
(ジェトロ上海 プラットフォームコーディネーター)  
[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_shanghai/platform.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_shanghai/platform.html)  
15:30~15:45 質疑応答

### 【主な内容】

- (1)新型コロナの影響による現状の問題点
  - ・原材料調達への影響
  - ・資金繰りの悪化
  - ・従業員数の削減等
- (2)問題点を解決するための考え方・方法
  - ・組織再編
  - ・日常経営管理改善(賃金改革等)
  - ・政府の支援策活用等
- (3)解決できない可能性がある場合の撤退等の対策

5. 言語:日本語

6. 費用:無料

7. 定員:200 名

※定員に達した場合、締切日前でも募集を締め切らせていただきます。

8. お申込:2020 年 9 月 15 日(火)までに下記リンク先のお申し込み

フォームに必要事項をご入力・送信してお申し込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcs/200918>

※セミナー開催前に別途、WEB セミナーへの参加方法をメールでご案内いたします。

9. お問い合わせ先:

ジェットロ上海事務所 進出企業支援センター

担当:天野、宋

電話:+86-21-6270-0489(内線:1400)

E-mail:[PCS-WWW@jetro.go.jp](mailto:PCS-WWW@jetro.go.jp)

## ②営業秘密漏えい対策支援事業のご案内

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。

ジェットロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供します。日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用ください。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認ください。

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_prevent.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html)

### <支援事業概要>

募集期間:現在募集中

上限(25社程度を予定)に達し次第終了

支援期間:採択後から2021年1月29日(金)まで

利用時間上限:1社あたり20時間

採択企業数:25社程度を予定

費用:無料

\* 実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

### <お問い合わせ先>

ジェットロ知的財産課

担当:赤澤、中山

Mail:[CHIZAI@jetro.go.jp](mailto:CHIZAI@jetro.go.jp) Tel: +81-3-3582-5198

ジェットロ上海事務所 知的財産・イノベーション部

担当:天野、王、陳、張

Mail:[pcs06@jetro.go.jp](mailto:pcs06@jetro.go.jp) Tel: +86-(0)21-62700489\*1200

## 4) 商務局の担当者リストのご案内

・昆山市各エリアの日系企業へのサービス向上を目的として、エリア毎に商務局の窓口を設定。

各エリア窓口リストは添付資料「②日系企業向け 昆山市各エリア窓口リスト」をご覧ください。

## 5) 周市鎮政府主催環境セミナーについて

- ・9/29(火)14時～、周市鎮政府の主催により、環境対策等をテーマにした50～60名規模のセミナーを開催予定。
- ・参加希望の会員は、吉崎監査役または安田監査役までご連絡ください。

## 6) 新会員、新規駐在員及び帰国会員ご紹介

### ◆新規会員



### ◇帰国会員



## 7) 在上海日本国総領事館発行「総領事館緊急メールマガジン」への登録の勧め

昆山日本人会において、領事館発行の「総領事館緊急メールマガジン」の取り扱いについて。2010年6月までは、この「総領事館緊急メールマガジン」が発行された場合、昆山日本人会会員へ転送していましたが、7月以降は月例会議事録には掲載いたしますが、都度の転送はいたしません。非常に重要な情報もありますので、駐在員の方は「総領事館緊急メールマガジン」への登録をお勧めします。

### ◆総領事館緊急メールマガジン

配信御希望の方は下記 URL にアクセスし、登録をお願いします。

総領事館緊急メールマガジン登録ページ

[http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai\\_cn.html](http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai_cn.html)

## 8) 各同好会・会員交流のお知らせ

### ■同好会の最近の活動状況

#### ▽ゴルフ

今年の昆山日本人会ゴルフコンペは 4月、11月の第一日曜日、年二回を予定しております。  
(今年から年二回に変更)

◆連絡先 多富電子(昆山)有限公司 梅田 広治

186-0626-9101

[k-umeda@pub.ks.js.cn](mailto:k-umeda@pub.ks.js.cn)

#### ▽ソフトボール

年間を通して周市にある飛鹿リーグ戦を行っています。

その他、蘇州や無錫、上海にある日本チームとも交流戦を行ってます。

会社内又は周囲で興味がある方がおられましたら紹介をよろしくお願ひします。

- ・練習場所: 周市体育公園 他
- ・練習日時: 毎週日曜日午前9時～午後12時
- ・参加費: 飛び入り参加の場合は1回50元、準会員の場合は100元/月、  
年会員登録の場合は年1000元の会費を徴収いたします。

◆連絡先 : 山田 伸宏 (光生赤木 (昆山) 鋁工業有限公司) 137-7315-1173

[yamada\\_no@koseiak.com.cn](mailto:yamada_no@koseiak.com.cn) まで 事前確認下さい。

山口 英徳 (上海巴卜珞机械科技有限公司) 159-0070-3440

[yamaguchi@virblue.com](mailto:yamaguchi@virblue.com) まで 事前確認下さい。

## ▽テニス

毎週練習していますので興味ある方はぜひ覗いてみてください。

場所: 昆山体育中心テニスコート

- ・木曜日 ナイター(18:00～21:00)
- ・土曜日 13:00～17:00
- ・日曜日 13:00～17:00
- ・参加費: 参加毎に40元を徴収いたします。

◆連絡先 三国(ミクニ)氏

TEL138-0906-2009 まで事前確認してください。

## ▽サイクリングクラブ

昆山日本人会サイクリングクラブでは常に仲間を募集しています。のんびりと童心にかえて自転車散歩してみませんか? きっと新しい発見があるはず。入会金・会費等は無料です。

2020年は新型コロナの影響もあり、年明けから休部状態でしたが、7月から活動を再開しました。現在の活動は月1回・日曜日・午前中の活動という形でスタートしています。自転車の速度も20Km/時前後と比較的遅く、往復で50km前後のツーリングを予定しています。

ご興味のある方は下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 伊丹 慎二氏 134-0520-3043 [itamikunshan@126.com](mailto:itamikunshan@126.com)

<8月の活動状況>

《8/16》 太仓市・金仓湖

【コース】 中茵广场⇒柏庐路⇒青阳路⇒迎宾路⇒建湖路⇒新港路⇒金仓湖⇒宋家港路  
⇒黄浦江路⇒震川路⇒黑龙江路

【走行距離】 往復約 55 km 8:00 出発 途中休憩 13:00 帰着

【参加人数】 8名



### ▽昆山会 OB 会、OG 会

昆山に駐在経験があり、現在は日本に戻られた OB、OG のメンバー（関東方面）が日本で懇親会を開催しています。ご興味のある方はご連絡ください。

◆連絡先 関東支部まとめ役 大沢氏 [t-osawa7-7@ezweb.ne.jp](mailto:t-osawa7-7@ezweb.ne.jp)

### ▽フットサル同好会

基本的に毎週日曜日に練習、試合等を実施。参加申し込み、お問い合わせ下記連絡先へお願いします。

◆連絡先 園田 範 氏 17365379673 We Chat ID: Sonoda-han

### ▽女性の集い

昆山在住の日本人女性も少なくなり、約 20 名程度です。月一回（不定期）日本人どうして集まり情報交換をしております。また、中国、台湾の女性も参加する集まりも不定期で開催しております。

◆連絡先 黒田 桂子 [kuroda-ks@hotmail.com](mailto:kuroda-ks@hotmail.com)

### ▽昆山ミュージックフレンズ

フォークソングからハードロックまで、アマチュアバンドを組んで音楽を楽しみませんか？未経験者、聴くだけの参加も大歓迎です。勿論、国籍、年齢、性別は問いません。

上海、蘇州で開催されている日系バンドのライブ情報なども発信しています。

◆連絡先 石川 氏 [z33\\_white@yahoo.co.jp](mailto:z33_white@yahoo.co.jp)

### ▽昆山日本人会バトミントン Club

詳細内容

- 昆山日本人会のバトミントン Club として成立

- 週一回予定 ⇒ 毎週土曜日
  - 時間:午前中 9:30～11:30
  - 対象:会員全員(家族の方も大歓迎)
  - 場所:昆山羽毛球館(共青路 365 号)  
※会場が変更になっている可能性があります。担当者までご確認ください。
  - 会場費用:30 元/時間/面(当日参加人数分で割り勘)
  - シャトルコック費用:100 元/set(当日参加人数分で割り勘)
- 担当者:董(トウ) 181-3619-7990(Wechat も同番号で日本語対応可)  
※毎週土曜日まで出席人数を確認致しますが、ご協力をお願い致します。

## 9) 次回定例会のお知らせ

次回定例会( 10月度)

日時: 2020年 10月 14日(水)第二水曜日 18:00～

場所:麗景花園 日本料理「陣屋」会議室

昆山市前進中路 48 号麗景花園

TEL0512-5731-7149

### ■2020 年司会進行役一覧表

1 月司会進行役	大島会長	7 月司会進行役	-
2 月司会進行役	-	8 月司会進行役	角田幹事役
3 月司会進行役	-	9 月司会進行役	井田幹事役
4 月司会進行役	-	10 月司会進行役	松島幹事役
5 月司会進行役	-	11 月司会進行役	韓幹事役
6 月司会進行役	-	12 月司会進行役	山口幹事役

### ■昆山日本人会新規会員登録について

2017 年 4 月から諸般の事情で、昆山地域以外に会社がある方、またはお住まいの方以外の新規会員登録は、新たな制限を設けることになりました。

役員の推薦のある方、または定例会に 3 回以上参加されてからの入会案内になります

また、昆山会の活動に積極的に参加される意向がある方。名簿等を使い、闇雲に営業活動をしないと約束できる方。のみの登録となりますのでご理解ください。

いずれも最近営業目当ての入会申し込みが多く、上記のような対応を取らせていただいております。ご了承ください。

E-mail [fwgh4006@yahoo.co.jp](mailto:fwgh4006@yahoo.co.jp)

本資料に掲載されている写真、記事等を複製、販売、出版、配布及び変更を加えて表示することを禁じます。コンテンツの複製等をご希望の方は昆山日本人事務局までご連絡ください。

---